

## 町田市公立小中学校図書館学校司書配置を求める請願

### 【請願主旨】

今年には学校図書館法が制定・交付されて70周年を迎える記念の年です。この法律には「学校図書館が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることにかんがみ、その健全な発達を図り、持って学校教育を充実すること」が目的として高らかに謳われています。そして国レベルでも令和4年に「第6次学校図書館整備等5か年計画」が出され、学校図書館蔵書の整備と新聞配備とともに、学校司書の配置についても財政措置されています。2014年の法整備で学校司書配置が努力義務となったこともあり、この10年弱の間に、全国の学校図書館では、専任の学校司書配置がめざましく進んできました。東京都内を見ても、基本的に公募による専任・専門の学校司書が学校図書館の運営に携わり、教員と協働して子どもたちの学びを支えています。学校図書館は子どもたちの「なぜ？」を大切にし、一人ひとりの「読みたい」に応える、学校になくてはならない基礎的な設備なのです。

さてそこで町田市の現状を見ますと、「町田市教育プラン2019-2023」において学校司書配置(16人)が盛り込まれたにもかかわらず、2023年現在ゼロ人で、いまだに公募による専任・専門の学校司書配置は実現していません。上述した文科省施策では1.3校に1人の学校司書配置のための予算が地方交付税措置されていますが、町田では有効に活用されていません。そればかりか、23年以上も続いてきた現行の有償ボランティアによる図書指導員制度は、その内容や時間数などの課題も改善されず、ボランティアの意欲に頼りきりで、深刻な学校間の格差も生じさせています。

もはや学校図書館の改革には一刻の猶予もありません。学校図書館の意義を早急に見直し、ボランティア頼みの学校図書館運営を改善しなければ、町田市で学ぶ子どもたちや教員が多大な不利益を被るばかりか、町田の教育全体の評価を下げることにもなりかねません。

学校図書館は単なる施設ではなく、そこに資料を熟知した専門スタッフがいることによってはじめて、図書館として機能します。豊富な知識や実践を蓄積した学校司書が教員との連携のもと、子どもたちの要求や知的好奇心にしっかりと向き合い、応えることのできる学校図書館を一刻も早く町田市に実現してください。私たちはもうこれ以上待てません。

### 【請願項目】

- ・学校司書配置の地方交付税を有効に使い、速やかに公募による学校司書を配置してください。